

要配慮者利用施設 管理者 様

浜松市長 中野 祐介

避難訓練実施及び報告について

日ごろ、本市行政に御理解、御協力を賜り、ありがとうございます。

さて、水防法と土砂災害防止法により、浸水想定区域や土砂災害（特別）警戒区域内の要配慮者利用施設において、作成した避難確保計画に基づく避難訓練の結果を施設管理者が報告することが義務となっています。

つきましては、貴施設は上記区域内に該当することから、訓練の実施及び報告の義務がありますので、年1回、避難訓練を実施したうえで、その結果の報告をお願いします。

記

1 浜松市対象施設

- ・浸水想定区域内に存する要配慮者利用施設
- ・土砂災害（特別）警戒区域内に存する要配慮者利用施設

2 避難確保計画に基づく避難訓練の実施・報告

(1) 提出方法

URL 又は QR コードよりインターネットで回答

※年度ごとに URL・QR コードを変更しています。

<https://logofrom.jp/form/Savd/569124>



(2) 提出期限

避難訓練の実施からおおよそ1ヵ月以内（毎年報告してください）

(3) その他

なお、他の規定に基づき既に同様の情報伝達訓練や避難訓練を実施している場合は、当該訓練の実施をもって代えることができますが、訓練実施報告は必ず行ってください。

※災害の種類によって避難場所や避難経路が異なる場合、その旨を施設職員等に周知願います。

3 その他

避難や防災に関する情報収集の手段として、「浜松市防災ホッとメール」の登録をお薦めします。（登録方法は、別紙のとおり）

4 問合せ先

浜松市	危機管理課	電話：053-457-2537
	高齢者福祉課	電話：053-457-2886
	介護保険課	電話：053-457-2875、2787